

行政評価に取り組んでいます

行政評価ってなに？

まちづくりの目標を市民の皆さんに分かりやすく設定し、その結果を踏まえて次の企画や実施に反映させて、限られた行政資源を有効に活用していくマネジメントの仕組みです。

なぜ行政評価に取り組んでいるの？

厳しい財政状況の中、人口減少や少子高齢化などの社会経済環境の変化に速やかに対応したまちづくりを進めていく必要があります。そのため、市民ニーズを的確に把握し、限られた財源・資源を有効に活用するといった市民起点の行財政運営を行うため、行政評価に取り組んでいます。

どうやって評価するの？

「事務事業評価」と「施策・基本事業評価」の2本立てで行政評価の取り組みを行っています。

事務事業評価

市が行う仕事の最も基礎的な単位を「事務事業」と定めています。市の全ての事務事業について、「やり方は適切か」「成果が上がっているか」「もっと低いコストでできないか」「本当に必要な仕事か」などの視点から評価・点検を行っています。

この結果をもとに、今後の方向性を、維持・見直し・拡大・休廃止などの区分に分類し示しています。特に、方向性を「見直し」「拡大」とした事務事業については、その内容を具体的に示しています。

「見直し」の具体例：定住促進事業

転入者の増加と市民の定住志向を高めるため、市の魅力を計画的かつ継続的に発信し、新たな情報伝達手段を講じます。

「拡大」の具体例：いじめ・不登校対策推進事業

いじめ・不登校対策、発達障がいなどの学校教育に関する諸問題に対応していくために、スクールソーシャルワーカーを増員するなど、相談体制の充実を図ります。

施策・基本事業評価

市の10年間のまちづくりの指針である第五次総合計画では「事務事業」の上位に、まちづくりの目標を実現するための手段として「施策」と「基本事業」が位置付けられています。まちづくりアンケートの結果などに基づき、分野別にその現状を分析し、評価・点検を行っています。

この評価結果を活用して、次年度の予算編成を行っています。さらに、今後3年間で特に力を入れて取り組む必要のある事務事業は、毎年度作成している実施計画に掲載しています。行政評価に関する資料は、ホームページをご覧ください。

問い合わせ先／市役所企画課企画係 TEL.76-8104

原動機付自転車・軽自動車の廃車・名義変更の手続きを忘れずに

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。廃車や譲渡などの際には、手続きが必要です。4月2日以降に廃車や譲渡などの手続きをしても、1年分が課税されます。なお、3月下旬は大変混み合いますので、早めに手続きをしてください。

車種	届け出・問い合わせ先
原動機付自転車(125cc以下)、 小型特殊自動車	市役所税務課家屋償却係 TEL.76-8119
軽二輪(125cc超250cc以下)	県軽自動車協会小牧分室 TEL.0568-43-1406
二輪の小型自動車(250cc超)	中部運輸局愛知運輸支局小牧自動車検査登録事務所 TEL.050-5540-2048
軽三輪・軽四輪・ボートトレーラー	軽自動車検査協会愛知主管事務所小牧支所 TEL.050-3816-1773

